

平成22年度 第7回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	平成22年11月17日(水) 午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：10名 清井会長、山内副会長、大川委員、葛西委員、澤向委員、鈴木委員、田淵委員、寺町委員、広瀬委員、三角委員
◎北見市	白石総合支所長、鈴木教育事務所長、三嶋市民環境課長、森田保健福祉課長、辻産業課長 川名地域振興室長、水野地域交通対策担当係長 事務局：吉田次長、川村地域振興担当係長、佐伯地域振興担当

開 会

清井会長 : 挨拶

会議成立 : 委員15名中10名出席(自治区設置条例第7条第3項)

議 題

(1) 常呂自治区における公共交通のあり方について

清井会長 : 「常呂自治区における公共交通のあり方について」ですが、すでにみなさんのお手元に答申書の素案を配布してございます。前回の協議会で議論いただきました経過を基に作成したものでございまして、本日はこの答申書案を基に議論をしていきたいと思っております。  
それでは、事務局から説明願います。

事務局 : 資料1について事務局、関係課長より説明  
答申書(案)について事務局より説明

清井会長 : ただいま事務局から利用状況、並びに答申書(案)について説明がございましたが、これに関して、質問、または修正意見等があれば受けたいと思っております。何かございませんか。

寺町委員 : 資料1の2ページ「北見市営バス利用状況」の月別乗車内訳の3月の一般の数がほかの月と比べてものすごく多いのですが、何かあったのですか。

鈴木教育事務所長 : 学生カーリングがあり、選手が栄浦の常呂少年自然の家に宿泊してバスを利用しており、何日間か往復で数十人が利用したので、その分のカウントだと思っております。

田淵委員 : 答申書(案)の2ページの「1 既存バス路線の状況について」のところ

で利用者の向上と書かれているが、利用者の意識の向上なのか利用者数の向上なのか分かりづらい。なんとなく意識の向上というか利用者がもっときちんと考えなくてはダメだよというような感じにも取れる。4ページの下から2行目も同様です。

事務局 : 利用が増えるということでの利用者数の向上です。あとは、効率的な運行という形でその辺が課題になっているということが言いたかったのですが、わかりやすい文言に修正します。

鈴木委員 : 全体的に公共交通に対する認識が地元にいる人間がどう使うかという意識のものが多くて、公共交通というのは来町者とかそういう部分も当然考えなくてはならないので、一番大切なのはほかの交通との、例えば女満別空港からどうするのか、鉄道を使った場合に遠軽、北見、網走からどういうアクセスになっているのかとか、そういうものがきちんと煩雑になったりだとか時間があまりかかりすぎないようにしないといけないと思うんです。もちろん地元利用者にとっての公共交通でもあるのですが、よそから来るときのアクセスもある程度考えて、コスト的にどうだという部分以外にどうなるか分からないですし、来町者のことも考えた公共交通の意識付けが必要な気がします。

北見や端野、留辺蘂は鉄道があるが、常呂は鉄道がなくなっているので、そのときにアクセスというのが説明しにくい。来る人に対しての視点が必要だと思うのですが。

川名地域振興室長 : 女満別空港に降り立ったお客さんが常呂に来たいといったときにどういう交通の確保をしていくのかといったときに、私も今頭の中で想像して考えましたが、タクシーだけということはありませんし、そういう意味では、ほかの自治区にはない常呂の視点の記載があってもいいのかもしれません。

白石支所長 : 課題としてはそういうものもあるということをおおげすくはしないでどうでしょうか。

三角委員 : 北見常呂間は往復で3600円かかるんですね。これがもしけっこう安くなれば、常呂から北見の高校に通う人のバス通学はありえますよね。この時刻表を見ると、常呂を6時38分に出て北見に7時50分では間に合いませんよね。

事務局 : バス通学はありえると思いますが、ダイヤは合いません。料金と一緒に時間帯の設定も変えないと利用は伸びないと思います。通学だけでなく、通勤も可能なはずなんです。

三角委員 : 今、3600円で定期を買うと月4、5万はしますよね。それだったら下宿をしたほうが安いんです。合併して北見と網走は学区内になったので、定期を買っても3万程度であれば利用者は増えると思うのですが、あとは時間帯です。高校と市役所に直通でいけるバスを作ればいいのではないのでしょうか。

清井会長 : 概ね意見が出尽くしたと思いますので、答申書案の協議については、以上で終了します。ただいま皆さんからいただいた意見等をもって答申書を修正し、次回の協議会でお示ししたいと思います。よろしゅうございますか。

委員一同 : 異議なし

清井会長 : 次に、その他として委員の皆様から何かございますか。なければ、事務局から何かありますか。

【次回開催日程】

事務局 : 次回の協議会の開催についてですが、本日までご審議いただきました「公共交通のあり方について」の答申書、さらに「常呂自治区内事業の今後のあり方について」の答申書について、ご審議をお願いしたいと存じます。日程につきましては、後日、改めて調整したうえでご案内いたしますので、よろしくお願ひします。

清井会長 : 以上をもちまして、平成 22 年度第 7 回常呂まちづくり協議会を終了いたします。